

季刊 スケットニュース

# SKET NEWS

VOL.48 2021年【夏号】



東西商工協同組合

〒108-0014

東京都港区芝4-3-5 岡田ビル

TEL: 03-5442-2277

FAX: 03-5442-2477

ホームページ

<http://tsk-gr.com/>

Sket-Town (組合員専用ページ)

<http://www.sket-town.com/>



東京都・田町駅 (組合職員撮影)

## contents

1 第64期通常総代会開催

2 日本語能力試験JLPT

3 JITCO作文コンクール

4 技能実習生の

新型コロナワクチン接種

5 東京2020大会における

首都高速道路の料金

6 総合物流施策大綱

(2021年度～2025年度)

7 避難情報の改正



組合Facebookページ随時更新中!

<http://www.facebook.com/tsk.kumiai>

## 第64期通常総代会開催

通常総代会にて、予定されていた議案はすべて可決されました。



本年6月29日(火)、当日は朝からの雨も上り、時折、晴れ間ものぞく中、東西商工協同組合 第64期通常総代会が東京都港区港勤労福祉会館にて開催されました。予定されていた全ての議案が滞りなく決議されました。この度の組合の事業活動の概況に関する事項について抜粋し掲載致します。

『昨年の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされ、インバウンド需要の減少、続いて中国の生産活動停滞によるサプライチェーンを通じた供給制約による生産の滞りに見舞われました。さらに、感染防止対策の為に国内の経済社会活動の抑制を余儀なくされ、甚大な影響がもたらされました。

このような情勢の中で、弊組合は一貫して、組合員各位の事業経営の維持・向上、改善に資する各種事業の推進に努めて参りました。

外国人技能実習生共同受入れ事業については、感染拡大に伴う日本政府の水際対策強化により、期初から海外からの入国が全くできない状況に陥りました。その一方で、入管の緊急対策により帰

国困難な実習生が就労（実習）を継続することが可能となりました。さらに、夏過ぎから一定の条件を満たせば入国が可能なレジデンストラックでの入国が許可され、急遽、220名ほどの実習生を入国させることができたのも束の間、年明け早々には再び水際対策が強化されて、入国出来ない状態に戻り、現在に至っています。特定技能外国人支援事業については、新規入国がままならない組合員企業の需要増に背中を押され、僅かながら実績を上げることが出来、次期への拡大に期待するところです。

E T Cカード事業については、運送関連事業者の実績は、前年比9割以上を維持しつつも、その他の業種においては高速道路の利用も一時期大きく落ち込みました。しかし、弊組合では、組合員企業様の経営負担の軽減を図る為、E T Cカードの切替等の対策を積極的に行い、安定した事業活動を維持する活動を継続してまいりました。

事業を取り巻く環境は目まぐるしく変わる中、ご支援、ご協力いただきました組合員各位に深く感謝申し上げます。』



新旧役員で記念撮影

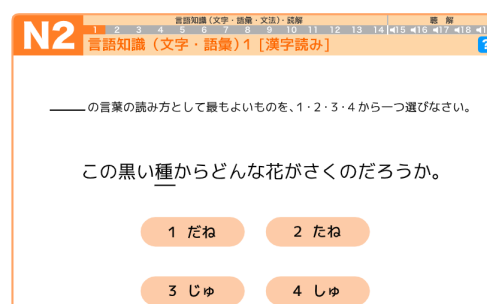


## 日本語能力試験 (JLPT)

去る7月4日(日)に日本語能力試験(国際交流基金・日本国際教育支援協会主催)が全国で一斉に行われました。当組合からは271名が受験者しました。この試験は基本的に年2回実施されるものですが、昨年7月は新型コロナウイルス感染症への対応策も確立されていなかったこともあり中止となりました。

昨年12月と今回は、感染症対策を講じた上で7月としては2年ぶりの開催・実施に至っております。全般的にはまだまだコロナ禍以前に完全に戻るには至っておりませんが、こうして徐々にではありますが、通常の姿を取り戻しつつあると実感しています。引き続き私どもも緊張感を持ちながら、こうした日本語能力に代表されるような技能実習生たち

のスキル向上に資する監理活動を続けてまいります。次回(12月)も多くの技能実習生が能動的にこの試験に挑戦してくれるように指導をしております。組合員各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。



出典：日本語能力試験公式ウェブサイト  
(<https://www.jlpt.jp/>) 問題例より

## JITCO作文コンクール応募

公益財団法人国際人材協力機構(JITCO)主催の第29回外国人技能実習生・研修生日本語作文コンクールの募集が今年もありました。

当組合の技能実習生からは昨年実績(179名)を大きく上回る205名の作品応募があり、今後も日本語教育支援の一環として指導を続けてまいりま

す。審査結果は8月中旬にJITCOより発表される予定ですので、入選作品がこの中から出ることを期待しつつ、入選作品が出ましたら改めてご報告をしたいと考えています。

来年もさらに多くの作品の応募がありますよう、組合としても指導していく方針です。



SKET NEWS

Tidbits  
豆知識

### アイロンがないときに

出張や旅行先でワイシャツや洋服などを着回そうと考えていたのにシワになってしまったことはありませんか。アイロンがなく、宿泊先のホテル等で借りる事ができなかった時の対処の仕方をお教えします。方法は簡単、バスルームに洋服を吊るしておくだけ。

お風呂上りのバスルームや、バスタブにお湯をはったバスルームに吊るしておくだけです。翌朝にはシワはほとんど目立たなくなると思います。まだ湿気が残っていて、時間がない場合には、客室にあるドライヤーで風をあて、湿気を飛ばしてください。いざという時に是非試してみてください。

# 技能実習生の新型コロナワクチン接種に関して

新型コロナワクチンは、東京オリンピック開催に向けた動きにも後押しされる形で、医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方々への接種が開始され、現在は接種対象、範囲も徐々に拡大されつづけています。

ワクチン接種を希望する技能実習生についても、現在実習を実施している企業様での職域接種の他、居住する自治体ごとの接種機会なども等しく与えられることとなりますので、各組合員様

におかれましても技能実習生たちへのスムーズなワクチン接種についてのご支援とご理解を何卒よろしくお願い申し上げます。

## ＜技能実習生の皆さんについては＞

- ・住民登録をしている住所地（在留カードに記載の住所地）に新型コロナワクチン接種券が郵送されてきます。
- ・日本に居住する人で接種を希望する人は誰でも無料でワクチン接種を受けられます。
- ・帰国困難などの事情で「特定活動」で在留している人たちも同様に希望する場合は、円滑に新型コロナワクチン接種が受けられるようにご配慮をお願いいたします。

## ＜接種の手続き＞

- ・新型コロナワクチン接種券は技能実習生本人宛てに郵送されますので、本人の手元に確実に届くようご配慮をお願いいたします。

- ・接種券を受け取った技能実習生に対しては決して捨てたりしないようご徹底をお願いいたします。
- ・ワクチン接種にあたっては有効性及び安全性を理解していただいた上、予診票に必要事項を記入していただく必要があります。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_tagengo.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_tagengo.html)

厚生労働省HPに、新型コロナワクチンの説明書及び予診票の翻訳版が掲載されています。

**但し、翻訳版の予診票では接種ができませんので、必ず日本語の予診票に転記をするようにご指導をお願いいたします。**

## 【参考】

新型コロナワクチンの説明書・予診票（翻訳版）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_tagengo.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_tagengo.html)



# 東京2020大会における首都高速道路の料金について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における首都高速道路の料金について、道路整備特別措置法第3条に基づき、2020年2月4日に国土交通大臣の事業許可が下り、その後、**2021年7月19日**に変更となりました。

東京都及び（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会がとりまとめた「東京2020大会における首都高速道路の料金施策に関する方針」によりますと、東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中は、夜間（0時～4時）に首都高速道路を利用する交通の料金を5割引し、昼間（6時～22時）に首都高速道路の都内区間を利用するマイカー等へ料金上乗せ（1,000円）を実施することとなっております。

乗せの対象外となります。

## 料金上乗せの対象車種

首都高料金の車種区分	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大型車
ETC車	自家用乗用車が対象		対象外		
	小型貨物・タクシー等は対象外				
現金車	対象		対象外		

また、料金施策の実施期間中（2021年7月19日（月）～8月9日（月）および8月24日（火）～9月5日（日））は、外環道迂回利用割引を停止となります。詳細は東京都HP等をご覧ください。

## 料金上乗せの対象エリア

ETC車は下記の赤色の首都高都内区間を通行（通過を含む）する場合、料金上乗せとなります。



**夜間割引** 各日0:00-4:00 **5割引\***

首都高を利用する車両の料金を5割引\*します。

**対象車種** ETCを搭載したすべての車両（現金車は対象外となります）

**対象エリア** 首都高全線

\*基本料金から5割引となります。

**料金上乗せ** 各日6:00-22:00 **¥1,000上乗せ**

首都高の都内区間を利用するマイカー等への上乗せ（1,000円）を実施します。

**対象車種** ETC車の場合：軽・二輪、普通車のうち、自家用乗用車 P4-5#位  
現金車の場合：すべての軽・二輪、普通車

**対象エリア** ETC車の場合：首都高都内区間 P6-7#位  
現金車の場合：首都高全線（一部除く）

対象期間	オリンピック大会時	パラリンピック大会時
	7/19(月) - 8/9(月)	8/24(火) - 9/5(日)

なお、障害者手帳の保有者が運転・同乗する車両及び福祉関係車両は、東京都へ事前申請することで大会期間中における首都高の料金上乗せ（1,000円）の対象外となります。

現在、「有料道路における障がい車割引制度」の適用を受けている方は、「申請不要」で料金上



## 「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」を閣議決定

政府における物流施策の指針を示し、関係省庁が連携して総合的・一体的な物流施策の推進を図る

「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」が閣議決定されましたのでお知らせします。

新たな大綱の概要は以下のとおりです。

### 1. 今後の物流施策の方向性

現下の我が国の物流が直面する課題は、今般の新型コロナウイルス感染症の流行による社会の劇的な変化も相まって、より先鋭化・鮮明化しているといえます。本大綱の下では、そうした課題に対応した施策に重点的に取り組むべく、今後の物流が目指すべき方向性を下記の(1)～(3)の3つの観点とし、関連する施策を位置付けています。

また本大綱で掲げた様々な施策の進捗を定量的に把握する為、代表的な指標（KPI）を本大綱に位置付けています。以下の大綱を抜粋して掲載します。

前大綱においては「強い物流」の構築を目標としてきたところであるが、労働力の不足、トラック積載効率の低迷等物流が抱える多くの課題は継続し、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、物流を取り巻く厳しい状況は更に加速する可能性がある。しかし一面では、新しい生活様式に対応した物流への変革も迫られ、これまで進捗しなかった物流の構造改革や生産性向上に向けた取組を加速度的に促進させる大きな好機となる可能性もある。新しい生活様式への対応には、まず非接触・非対面型の物流への転換が喫緊に求められる施策である。

ウィズコロナとなった現在の社会情勢においては、物流産業における デジタルトランスフォーメーション（以下DX）を積極的に推進できる環境にある。例えば、これまで物流効率化や省人化等を目的に導入されてきた輸配送や庫内作業用のロボット

は普及が促進される可能性がある。また、これまで個人の経験や既存の商慣習・様式に依存してきた物流業界において、デジタル技術を駆使して様々なデータを可視化し、関係主体が対人・対面によらずとも即時にそれを共有可能とすることは、作業プロセスの汎用化等を通じた多様な担い手の確保や、検品レスをはじめとしたプロセスの大幅な合理化を促すきっかけともなり得る。

既存の慣習や様式にとらわれずに施策を進める環境が醸成されつつあることから、「強い」という概念に限らない、下記の実現に向けた施策を推進していく。この認識は、直接物流に携わる事業者、労働者だけでなく、製造事業者、荷主、一般消費者など物流に関わる全ての関係者に共有されることが重要であり、今後の物流が目指す方向性の実現に向け、一致協力して各種の取組を推進していく必要がある。また、この目標の達成のためには、これまで「競争領域」とされる部分が多かった物流について、「協調領域」もあるという前提のもと、協調領域を積極的に拡大する方向で捉え直すことも重要である。

加えて、あらゆる施策を講じるにあたり、安全の確保が大前提となることは言うまでもない。↗



### (1) 物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化

(簡素で滑らかな物流)

- ①物流デジタル化の強力な推進
- ②労働不足や非接触・非対面が他の物流に資する自動化・機械化の取組の推進
- ③物流標準化の取組の加速
- ④物流・商流データ基盤の構築等
- ⑤高度人財物流の育成・確保



### (2) 労働力不足対策と物流構造改革の推進

(担い手にやさしい物流の実現)

- ①トラックドライバーの時間外労働の上限規制

を遵守するために必要な労働環境の整備

- ②内航海運の安定的輸送の確保に向けた取組推進
- ③労働生産性の改善に向けた革新的な取組の推進
- ④農林水産物・食品等の流通合理化
- ⑤過疎地域におけるラストワンマイル配送の持続性の確保
- ⑥新たな労働力の確保に向けた対策
- ⑦物流に関する広報の強化

### (3) 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築

(強くてしなやかな物流の実現)

- ①感染症や大規模災害等有事においても機能する、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築
- ②我が国産業の国際競争力強化や持続可能な成長に資する物流ネットワークの構築
- ③地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築

(出典参照：国土交通省ホームページ一部抜粋)

## (参考)物流DXについて





## 「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難

日本では毎年のように、大雨や台風などによる洪水や土砂災害、高潮などが発生し、多くの被害が起きています。住民の皆さんが災害発生時の危険度を直感的に理解し、的確な避難行動をとることができるよう、避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いて伝えることとしました。（令和元年6月より）令和元年台風第19号においても、多くの人が避難の遅れなどにより被災したことから、住民の「自らの命は自らが守る」意識を一層徹底するとともに、避難情報のさらなる見直しを行うこととなりました。令和3年4月に災害対策基本法が改正され、5月から新たな形態の情報を用いて避難情報を伝えることとなりました。これまで、警戒レベル4は、「避難勧告」と「避難指示」の2つの情報で避難が呼びかけられていましたが、「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化されました。

また、警戒レベル5は、「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更され、直ちに安全な場所で命を守る行動をとるよう呼びかけが行われます。ただし、警戒レベル5は既に災害が発生・切迫しており命の危険がある状態であるとともに、必ず発令さ

れる情報ではないことから、警戒レベル5を待つことなく、警戒レベル4までに避難することが必要です。なお、警戒レベルは、必ずしも1から5の順番に出されるとは限りません。状況が急変することもあります。市町村から避難情報が発令されていない場合でも、気象庁などが発表する防災気象情報を参考にしながら、適切な避難行動をとりましょう。



いざというとき、安全に避難行動をとることができるよう、普段から自分が住む地域にはどのような災害のリスクがあるか、災害が発生したときの避難場所はどこか、また、安全な避難経路といった事項などを、ハザードマップで確認しておきましょう。

(参照：政府広報オンライン)

### ご登録内容の変更は事務局までご連絡ください

1.会社の規模が変わった時、資本金や従業員数が共に下記の規定を超えた場合は必ずご連絡下さい。

- ・製造業その他… 資本金3億円または従業員300人以下
- ・卸売業… 資本金1億円または従業員100人以下
- ・小売業… 資本金5千万円または従業員50人以下
- ・サービス業… 資本金5千万円または従業員100人以下

2.社名のご変更 3.代表者のご変更 4.ご住所・TEL・FAX等のご変更

5.ご担当者のご変更 6.引落口座のご変更

●届出事項変更届をご提出の際には変更内容が確認できる書類（登記簿謄本等）のご提出をお願いしております。

●届出事項変更届は、組合員企業様専用サイト【Sket-Town】からダウンロードできます。

### 編集後記

「ありがとう」という言葉は感謝の気持ちを相手に伝える言葉とともに、発する自身も幸せに感じる言葉でもある。難局に直面した際に「自分だけ」となりがちだが、支えてくださる方々への感謝を忘れずに過ごしていきたい。これまで支えて頂いた方々へ改めて感謝の気持ちをこの場を借りてお伝えしておきたい。「ありがとう」。感謝の気持ちを忘れずに、これからも組合員の皆様へ誌面を通じて様々な情報を提供してまいります。